○文化庁告示第四十三号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十七年六月五日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十七年九月三日

文化庁長官　青柳　正規

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　（一）「家畜小屋」　（二）「鶏の脚」　（三）「女神像」　池田得太郎　（一）一二七、〇〇八円　（二）一六九、三四四円　（三）一二七、〇〇八円

二　利用者の住所及び氏名　東京都港区六本木七丁目二番二六号　株式会社エクスナレッジ（代表取締役社長　澤井聖一）

三　利用方法

①　短編集「家畜小屋」として二、〇〇〇部複製し、定価二、八〇〇円（税抜き）で公衆に譲渡する。

②　①に加えて、必要に応じて最小単位を五〇〇部として追加で複製し、公衆に譲渡する。

四　補償金の総額　①四二三、三六〇円　②一〇五、八四〇円

○文化庁告示第四十四号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十七年六月五日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十七年九月三日

文化庁長官　青柳　正規

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　別表参照　別表参照　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都新宿区横寺町五五　株式会社旺文社（代表取締役社長　生駒大壱）

三　利用方法　出版用教材において複製又は翻訳及び複製し、公衆に譲渡する（別表参照）。

四　補償金の総額　四八、六九二円

（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：参考書への複製又は翻訳及び複製

No.	題号	著作者名	利用を認める著作物					利用方法（複製・翻訳・譲渡）			補償金の額（税込・単位：円）
			当該著作物が利用された実態（大学入試英語問題の区分）								
			大学名	入試年度	入試区分	問題番号	英文・和文の別	利用する教材名	本体価格（税抜）	製作部数	
1	不明	不明	青山学院大学	2015	2／13　教育人間科　個別	Ⅲ(1)	和文	2016年受験用　全国大学入試問題正解　英語　私立大編	5,600	9,400	2,160
2	不明	不明	青山学院大学	2015	2／13　教育人間科　個別	Ⅲ(2)	和文	2016年受験用　全国大学入試問題正解　英語　私立大編	5,600	9,400	2,160
3	不明	不明	青山学院大学	2015	2／13　教育人間科　個別	Ⅲ	和文	2016年受験用　全国大学入試問題正解　英語　私立大編	5,600	9,400	2,160
4	不明	不明	中央大学	2015	2／13　法　一般、セ試併用	Ⅱ(a)	和文	2016年受験用　全国大学入試問題正解　英語　私立大編	5,600	9,400	2,160
5	不明	不明	中央大学	2015	2／13　法　一般、セ試併用	Ⅱ(b)	和文	2016年受験用　全国大学入試問題正解　英語　私立大編	5,600	9,400	2,160
6	不明	不明	津田塾大学	2015	2／6　学芸　A方式	Ⅲ	英文	2016年受験用　全国大学入試問題正解　英語　私立大編	5,600	9,400	2,160
7	不明	不明	神奈川大学	2015	2／4　外国語、経営、経済、工、人間科学、法、理　前期A	4	英文	2016年受験用　全国大学入試問題正解　英語　私立大編	5,600	9,400	2,160